

熊本市役所建替え問題

「有識者会議」答申の問題点



熊本市役所本庁舎 1981年（S56）10月30日竣工
地上15階・地下2階、高さ64.1m 延床面積39,686㎡
行政棟・SRC及びRC造、議会棟SRC・一部S造
設計：山下設計、施工：大成建設等 JV

日本共産党熊本市議団 上野みえこ
2023年6月18日、市民会館会議室

市庁舎建替え問題の経緯

- ▶ 2016年（H28）4月 **熊本地震**
- ▶ **建物被災度調査**・・・「改修で対応できる」の結論
- ▶ 2017年（H29）10月 本庁舎整備計画作成業務委託（安井設計による耐震性能評価）
- ▶ 2018年（H30）3月 本庁舎整備計画作成業務委託の結果まとまる **「H29耐震性能評価」**
⇒ 現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない
- ▶ **2018年（H30）6月 市議会特別委員会で議論開始**
- ▶ 2019年（R1）8月 市議会特別委員会で参考人が意見陳述
- ▶ (1)齋藤幸雄 元・広島国際大学工学部教授 (2)高橋治 東京理科大学工学部教授
- ▶ **2020年（R2）5月 コロナ禍に伴い、市議会での議論中断（市長の申し出により）**
- ▶ 2020年（R2）11月 本庁舎の基礎杭及び地下連続壁の効果等に関する耐震性能の 検証業務の結果がまとまる（R2.4～） **「R2耐震性能評価」**
⇒ 現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない
- ▶ **2021年（R3）6月 熊本市本庁舎等整備に在り方に関する有識者会議を設置**
- ▶ ※ H29・R2 年度調査に対し、齋藤幸雄元教授、三井宜之熊本大学名誉教授等が疑義を 提示
(R1.8～)

本庁舎整備の在り方に関する有識者会議

- ▶ 2021年（R3）6月に、市長の諮問機関として設置される
- ▶ 諮問内容
 - ①防災の観点からの在り方
 - ②財政への影響
 - ③資産マネジメントの観点からの在り方
 - ④まちづくりの観点からの在り方
 - ⑤その他必要な事項
- ▶ 委員 7名 他に耐震性能分科会委員として2名 *別紙参照
- ▶ 開催状況 2021年（R3）6月2日～2023年（R5）5月30日まで、7回開催
 - * 第7回目に答申案決定（その日の内に市長へ答申を手渡す）・・・★答申は別添

* **耐震性能分科会**：2021年10月21日～2022年11月29日まで、**非公開で**7回開催

結論：「H29 調査及びR2 調査は、既存建物の耐震性能調査として、委託仕様書に基づき、適切に調査しており、妥当な調査結果であるとの結論に至った」

* 「**耐震性能が不足している**」の結論

問題点その1 耐震性能

【耐震性能分科会】の結論への疑問

▶ 非公開での開催

▶ 3人の委員：同じ大学の関係者で占められている

(1)鉄骨構造・耐震工学：山田 哲（東京大学 大学院 工学系研究科 教授）

* 1998年から22年間、東京工業大学に勤務、2020年4月より東京大学

(2)建築基礎構造・地盤地震工学：田村 修次（東京工業大学 環境・社会理工学院 教授）

(3)鉄骨構造・耐震工学・非構造部材：吉敷 祥一（東京工業大学 科学技術創成研究院 教授）

▶ 耐震性能評価の問題点

(1)安井設計の評価は「設計図」を使用・・・「竣工図」が使われていない

* 「耐震性能評価の基本中の基本は、現存する建築物に対するものでなければならない基本を逸脱

(2)「地下連続壁」の効果を考慮していない・・・「不確定要素」として排除

* 設計図では、連壁は「Wk1、Wk2」と表記されている。・・・「k」は耐震壁を表す

* 竣工図では、注意事項として「短期荷重時には耐震壁として利用できず明記

* もともと、地下連続壁は恒久構造物「耐震壁」として設計され、その機能が持たせてある。

* 山下設計は、耐震性能分科会で「地中連続壁の下に60センチの薄い壁がぶら下がっているようなモデル」と説明している。

(「耐震性能評価」の続き)

▶ 「告示波」

・ **告示1461号** (告示波に関する規定) ・ ・ 超高層建築物の構造耐力の安全性を確かめる構造計算の基準

① 建物に作用する地震動の大きさ

② 「稀に発生する地震動」 (震度弱に相当) で、建築物の構造耐力上主要な部分が損傷しない

③ 「極めて稀に発生する地震動」 (震度強に相当) で、建物が倒壊・崩壊等しない

* 告示1461号は、新築の場合の耐震安全性の検討の場合に必要なもので**既存建築物は適用対象除外**

* 告示1461号は、「**きわめて稀に発生する地震動と同等以上の効力を有する地震力によって建築物が倒壊・崩壊しないことを確かめたものである場合は、上記の規定が適用されない**」と定めている。

熊本地震 (震度強) で倒壊・崩壊しなかった市役所本庁舎は、この規定に該当すると考えられる。

・ 2017年 (H29) 調査では、12の地震波で時刻暦応答解析を行い、層間変形角が00分の1を超えたのは告示波 (3波) のみ・・・ (資料)

* 指定性能評価機関 (日本建築センター) の業務方法書では、「告示波に代えてサイト波を用いることができる」としている。

サイト波も含む9波が層間変形角が00分の1を超えていないので耐震性に問題はないと言える。

・ 「杭」・・・直径2mの場所打ちコンクリート杭が、他に類を見ないくらい多数打ち込まれている。その周りに厚さ60cmの地下連続壁が設置されている。
この状況で、すべての杭、あるいは大半の杭が損傷するとは考えられない。

熊本地震で、損傷しなかったことがこのことを証明している

問題点その2 財政

▶ 庁舎整備の「基本構想」における事業費

52,000㎡ 431.5億万円

(内訳) 設計関連費 約37億円

新庁舎建設費 約260億円

解体費 約93億円

移転費用 約3億円

事業期間中の維持管理費 約38.5億円

▶ 答申「中期財政見通し」で財政の健全性は保たれる

- ・4年毎にローリングする「中期財政見通し」で将来の健全性を言明できるか？
大型八コモノの借金返済は、20～25年

▶ 「建替え案」と「改修案」の費用比較について（資料）

- ・基本構想では、経費の安い「移転建替え案」と比較している
「現地建替え案」と比較すれば、改修案が安くなる

▶ 合併推進債の活用効果・・・基本構想での事業費431.5億円の場合（資料）

交付税措置は141.6億円・・・しかし交付税は補助金や負担金とは違う

「財政」の続き

- ▶ **熊本市の財政状況（2021年度決算）** ・ ・ ・ 政令市比較は市民一人当たりでの比較
 - ・ 市税収入額 ・ ・ ・ **政令市20市中で最下位**
(個人市民税・下から2番目、法人市民税・下から5番目、固定資産税・最下位、都市計画税・下から5番目)
 - ・ 地方交付税 ・ ・ ・ **政令市比較で上から3番目**
 - ・ 財政力指数は、**政令市で下から2番目**
 - * 自主財源に乏しく、地方交付税・臨時財政対策債などに依存
 - ・ 過去最悪の借金 ・ ・ ・ **市債残高は、過去最高の5,000億円** (臨時財政対策債2,050億円含む)
 - ・ 財政調整基金 ・ ・ ・ **政令市20市で最下位** ・ ・ ・ * 緊急時に備える貯金がない
- ▶ 過大な投資で増え続ける借金、熊本地震や新型コロナなどの相次ぐ不測の事態の発生
 - こういう状況の中で、更なる巨額な投資ができるのか？
- ▶ 大型開発・公共投資を続ける熊本市 ・ ・ ・ 大西市長になって急速に増えている市の借金
桜町再開発・熊本城ホール 450億円、市民病院建替 235億円、市電延伸 100億円、都市高速 2,000億円

問題点その3 資産マネジメント

- ▶ 有識者会議の答申では、
「建設費等の初期費用に加え、その後の運用期間中の維持管理費用等を 含めた総費用（ライフサイクルコスト）の視点で検討することが重要」
- ▶ そもそも「長寿命化」とは、
 - ▶ 費用負担の軽減のため、民間活力を活用・・・民間と一体の大規模な開発
 - ・ 渋谷区役所：地上39階・高さ143mの別建マンション棟を建設（定期借地方式）
 - ・ 豊島区役所（写真）：容積率800%・地上48階・高さ190mの建物（市街地再開発）



問題点その4 まちづくり

- ▶ 有識者会議答申では、
「民間の知見も取り入れながら周辺地域も一体 となったまちのビジョンを描く」
「周辺地域も一体」 ⇒ 大規模な再開発？
民間の知見 ⇒ 民間と一体となった開発も？
- ▶ 熊本城の景観を守る高さ制限のある地区の中に大規模な開発？

高さ規制のある熊本城の目の前に高層ビル建設の庁舎整備でいいでしょうか？

- ・ 国宝で世界文化遺産の姫路城は、お城周辺に厳しい高さ制限をして、新幹線からもお城が見えるような眺望を確保

問題点その5 防災

- ▶ **ハザードマップの浸水地域**・・・市役所だけが浸水被害を逃れても、街中が浸水してしまっは・・・???

街中が浸水しないための抜本的な浸水対策が必要

- ▶ **防災拠点のあり方**・・・一極集中でいいのか？

中心となる防災拠点は必要であるものの、

5つの区からなる熊本市・・・分散型の防災拠点が必要

中心となる防災拠点は、消防局（中央区大江）の指令室機能がある

問題点その6 市民の合意形成

- ▶ 有識者会議答申では、
「行政機関としての**意思決定プロセスの各段階において**、その段階における客観的な情報を適切に提供しながら、市民説明会、ワークショップ、アンケート、検討委員会等といった市民との意見聴取、合意形成等のプロセスを戦略的に進めることが求められる」
- ▶ 答申直後に「建替える方向ですすめる」の表明・・・市民不在の決定
市民への説明責任も果たさず、意見も聞かずに決定
- ▶ **熊本市の最重要課題となる「市役所建替え」は市民への説明責任を果たすことと、市民合意が大前提！**